

公益財団法人 東京しごと財団
令和 7 年度 臨時理事会 議事要旨

1 理事会の決議があったとみなされた日

令和 7 年 4 月 30 日（水）

2 理事会の決議があったとみなされた事項の内容

(1) 評議員会の決議の省略についての決定について

(2) 評議員会の決議事項について

(3) 理事会の決議があったとみなされる日について

3 理事会の決議があったものとみなされた事項の提案者

中澤 基行 理事長（代表理事）

4 理事及び監事の現在員数

(1) 理事 9 名

(2) 監事 3 名

5 概要

令和 7 年 4 月 22 日、理事長が理事及び監事全員に対して、理事会の決議の目的である事項について、上記内容の提案書を発した。

当該提案につき、令和 7 年 4 月 30 日までに理事全員からの同意及び監事全員からの意見無しの回答をそれぞれ書面により得たので、定款第 25 条及び一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成 18 年法律第 48 号）第 194 条第 1 項の規定により、理事会の決議があったとみなされた。

6 議事録作成者

中澤 基行 理事長（代表理事）